

【概要版】「野洲市民病院整備基本計画」の成案に向けた新たな方策について

開院見込 令和8年度末

1. はじめに——趣旨等

本年1月14日以降行なってきた野洲市民病院（以下「新病院」という。）の整備場所等に係る「熟考」（＝「再精査」。以下同じ。）の内容について報告とともに、見定めた新病院の整備場所と、新たな整備推進方策等について提案する。この方策の大槻について市民的合意が得られたと判断したのちには、現在未定稿のままで置かれている「基本構想・基本計画」（素案）を速やかに一部修正して成案化し、次の基本設計の段階に工程を進めていく。

2. 「熟考」して見定めた新病院の新たな整備場所

**野洲市総合体育館横の温水プール跡地
（温水プール跡地）**

3. 「熟考」における視点

新病院の早期かつ確実な整備を求める市民等の声を重視	駅前整備、まちづくり全体に係る市民の声を俯瞰視
病院経営の成立は必須	財政（市・病院事業）への負担度合を検証

4. 新病院の新たな整備場所・施設概要

- (1) 新たな整備場所：野洲市富波甲1294番地
- (2) 配置図案
- (3) 整備場所及び施設等ハード面についての項目別比較

地勢…野洲市のほぼ中央であり、全市的に最も公平な場所

周辺環境等…周辺には農地が開け眺望は良い。中ノ池川を挟んで市街化区域と接している。

敷地…約14,000m²で（駅前Bブロックは約3,600m²）、駐車場等が確保しやすい。救急車や搬入車両の導線、ヤード用地が取りやすく建築の自由度も比較的高い。建築許可は必要。

進入道路（接道）…駅前Bブロックと同等の規模の市道に面している。右折溜りの整備等改良は必要。

上・下水道…問題なし。

埋蔵文化財…建築予定地には対象範囲なし。

電磁波の懸念…人体への影響はなし。MRIその他医療機器への影響は、電磁波シールド又は磁場キャンセラーの装備により解消可能。

液状化・最大震度…液状化対策の必要性や、液状化対策の工法については、地盤調査時に液状化判定の結果から判断。現時点において特段高額な液状化対策は不要と目す。

浸水リスク…アクセス道路は駅前Bブロックと同等。整備用地は、温水プール敷地整備においてすでに嵩上げ済み。体育館裏駐車場敷地より合計で1約1m。

交通アクセス…コミバス：各コースについて、新病院へアクセスし易いように見直す。道路交通：朝の時間帯においても基本的に渋滞がない道路を経てスムーズなアクセスが可能。

野洲駅からの直線距離・所要時間…2.2km。野洲駅北口間で送迎バスを運行することで、現野洲病院への徒歩による所要時間と同等の利便性が確保できる。

- (4) 駐車場整備について

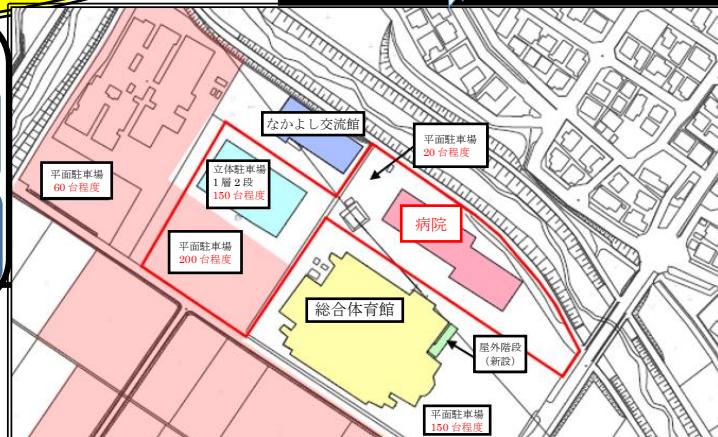
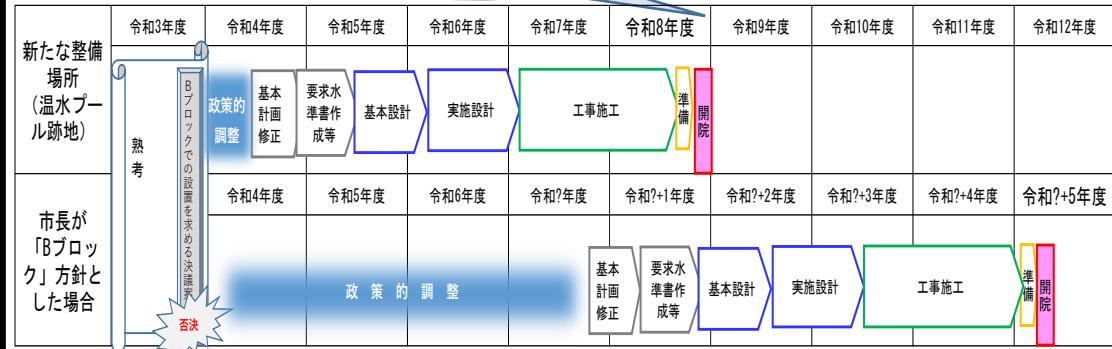
総合体育館の駐車場と実質的に共用する（混雑日時が病院と体育館で異なることから棲み分けが可能）。新規整備のコストを抑えられ、未・低利用状態の既存用地が有効利用が可能。

- (5) 整備場所及び施設のハード面に係る検証結果

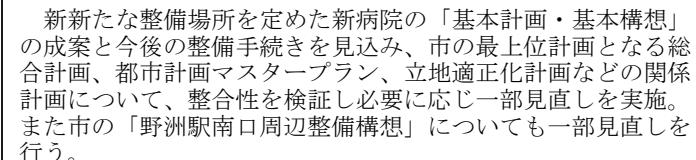
総合的に見て、新たな整備場所である温水プール跡地は、優良な整備場所である。

5. 新病院の整備工程

速やかな整備が可能



6. 各関係計画・構想の改訂・改正について



7. 野洲駅周辺とすることによって実現できるとされていた事項について

(1) 野洲駅周辺が病院経営成立の「条件」となった過去の経緯

平成 24 年 7 月の「可能性検討委員会」第 1 回会議での、馬場委員長による立地場所は「市が主体的に提案すべきである」との発言を受け、同会議で山仲市長（当時）が「政治的な整理をしたい」と述べられた。その後、市の考え方を追認する形で、立地場所が駅周辺である「新病院整備可能性の主な条件」とした提言書が示され、成案した。

→立地場所に関して、改めて客観的な考察を行う必要がある。

(2) 野洲駅周辺とすることによって実現できるとされた事項についての再考察

①公共交通に頼らざるを得ない市民等が、（野洲駅が基点の）公共交通機関を利用可能

②JR で通勤する医師などを確保する場合にも有利

③身近な場所にあるため安心で便利

⇒上記 3 点に対し、外来患者の交通手段の調査をして検証。

新たな整備場所も通院利便性に関してこれまでの駅前の計画と遜色はない、と結論。

(3) 新たな整備場所（温水プール跡地）での経営成立の可能性に係る検証結果

※郊外の特性【駐車場の利便性・車での来院が容易】・現状、車利用の通院患者が大半

・駅周辺に立地させるより、市内全域を対象に通院利便性はむしろ向上する可能性あり。

・野洲駅 ⇄ 新病院玄関前間に送迎バスを運行（医師の確保も可能）。

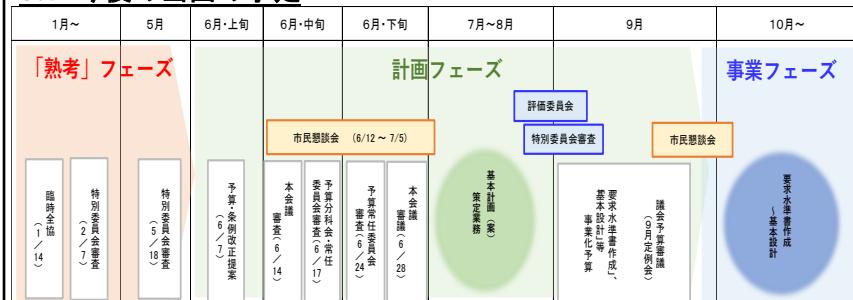
・新たな整備場所の周辺環境は、ケアミックスの新病院にとっては大きな強み。

12. 6月補正予算の予定

下記の予算を令和 4 年第 2 回定例会に追加提案する予定。

項目・内容	内容等	備考
1 基本計画案修正業務支援業務委託費	新たな整備場所における基本計画案を作成する業務の支援委託費	令和 3 年度に作成した駅前 B ブロックでの基本計画案（未定稿）を基に作成
2 病院整備事業顧問報酬	医療の専門家を市長執行部の顧問として委嘱するための報酬	新たな整備場所における新病院整備を円滑に進めるため。令和 4 年 7 月 1 日から。9か月分
3 病院事業管理者報酬	病院事業に事業管理者（常勤専従）を設置するための特別職報酬	合わせて別に条例改正も提案。 令和 4 年 7 月 1 日から設置予定。現行は市長が病院事業管理者の職務を行っている。9か月分。

10. 今後の当面の予定



11. 病院事業設置条例等改正の予定

4 月 28 日付け「住民監査請求に係る監査結果について」の指摘を重く受け止め、現行の「野洲市病院事業の設置等に関する条例」（及び関連条例）について、第 2 条第 2 項に定める事業の位置を現に事業を行っている市立野洲病院の場所に改正する案を、令和 4 年第 2 回定例会に追加提案予定。

8. 財政負担について

(1) 野洲駅前での病院整備計画に係る病院事業債について

(2) 社会資本整備総合交付金の返還及び不交付

(3) 温水プール跡地で整備することによる整備等事業費の変化

(4) 駅前市有地に係る土地価格の推移

(5) 新たな整備場所と駅前 B ブロックとの財政負担の比較（グロス比較）

(6) 財政負担についての総括

○ 社会資本整備総合交付金の交付がない状況を加味しても、市の財政を破綻させるまでの負担増ではない。

○ 病院事業債の償還の課題についても、市の資金をショートさせることなく対応できる可能性がある。

9. 新たな整備場所とすることによる市施策・事業全体に及ぼす効果等

(1) 駅南口 A・B・C ブロックの広範囲を総合した駅前まちづくりの可能性

(2) 野洲小学校区における小中学生及び未就学児の増加への対応

(3) 野洲病院施設跡の活用

(4) 医療サービスの空白・希薄地域へのフォロー

(5) 高齢化と高齢者単独世帯化が進む本市での地域包括ケアシステムの更なる充実

(6) 総合体育館・なかよし交流館との連携・有効活用

(7) 体育館利用者の駐車場、国スポ・障スポ開催時の駐車場対策

(8) 市民病院・総合体育館周辺の土地利用構想

希望の持てる
持続可能なまちづくりへ

野洲駅南口

賑わいと税収を生み出す拠点という新たな観点から、再開発が可能。

新病院（温水プール跡地）

整備することで可能となる総合体育館やなかよし交流館との連携は、市民の健康増進の充実や広がりに無限の可能性。

野洲病院敷地跡地

市民活動・地域づくり活動、放課後等児童の居場所づくり、高齢者等の相談支援事業等、野洲小学校等の職員駐車場等の拠点として活用可能。

13. 市民懇談会の開催計画

6 月 12 日～7 月 5 日にかけて、市民の皆さんに直接説明します。

14. おわりに——総括

- ・患者の通院利便性や医師確保は遜色なく担保でき、整備に係る費用負担や運営コストも大きく増すことはないと考えられることから、現段階では、病院経営の可能性（収支成立の可能性）も駅前計画と同様と考えます。そして、野洲市民病院整備基本構想（案）に示す野洲市民病院がめざす病院像（中軽症患者への対応、診療所の後方支援、疾病予防やリハビリ、回復期患者への対応等の市民が求める医療機能）の実現も可能と総括します。
- ・国の公立病院の経営強化についての技術的助言に基づき、経営強化のために必要な検討を行います。
- ・今回の提案は、市のまちづくりに関わる政策の大きな変革であり、「新病院整備」と「駅前にぎわいづくり」という大きな二つの課題を、「健康」を基軸としながら事業としてはすみわけて推進するものです。市民の安心と安全を支える中核的医療の確保を確実なものとし、駅前での賑わいと税収を生み出す可能性を広げ、希望の持てる持続可能なまちを創造することを可能とするものです。
- ・この新たな提案は、市議会での審議や、評議委員会における各専門的な知見、様々な考え方の市民や団体の意見を聞いて進めようとするもので、未来に向けて禍根を残すことのない「新病院整備」と「駅前にぎわいづくり」に向けて、丁寧に合意形成をめざします。